

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(2) 川崎市健康増進計画第2期かわさき健康づくり21の中間評価と
今後の方向性について

追加資料1 健康づくりの取組における料理教室について

追加資料2 かわさき健康チャレンジについて

平成30年4月27日

健康福祉局

健康づくりの取組における料理教室について

1 かわさき健康づくりセンターに係る経過

かわさき健康づくりセンターの運営は、平成26年4月に保健衛生事業団から川崎市医師会に引き継がれ、それ以降、料理教室の企画、実施はされていない。

2 保健福祉センターにおける料理教室について

栄養・食生活に関する啓発の実施手法の一つとして料理教室を選択する場合があります、家族の健康づくり、疾病予防、地域とのつながりづくり等を目的として実施している。

健康づくりや生活習慣病予防等のために「食べること」は重要なポイントであり、講話等だけでなく、体験の場としている。

- ・ 減塩に関する調理実習（高血圧予防）
- ・ マタニティクッキング（健康に意識の高まる時期の働きかけ）
- ・ 食生活改善推進員の養成（地域での活動者の養成） 等

かわさき健康チャレンジについて

1 概要

特定健診、各種がん検診等の受診や、健康づくりに関係する行政や民間が実施するイベントへの参加等といった健康づくりの取組に対するインセンティブとして景品を提供することによる、幅広い年代の方に健康づくりに取り組んでいただくきっかけづくりの支援。

(1) 対象者

18歳以上の川崎市在住・在勤・在学者（高校生を除く）

(2) 期間

ア 対象期間 平成30年6月1日～12月31日（健診等は平成30年1月～12月）

イ 応募締切 平成31年1月18日（景品発送：2月予定）

(3) 参加方法

次の3つの取組に参加して「チャレンジポイント」を集め、3ポイントを1口として応募（期間中は何度でも応募可）。

- 1 健診・検診を受診する
- 2 川崎市が指定する対象事業に参加してスタンプをもらう
- 3 自分で決めた健康目標を21日間連続達成する

2 チャレンジポイントの集め方

(1) 健診・検診の受診（ひとつ受診ごとに1チャレンジポイント）

保険者、職場、川崎市等が行う健診・検診等

(2) スタンプ対象事業への参加（1スタンプ＝1チャレンジポイント）

市民が広く参加することが可能で、無料または実費程度の負担で参加できるもの

(3) 自分で決めた健康目標の21日間連続達成（ひとつの目標達成で1チャレンジポイント）

6,000歩以上歩く、昼食後も歯を磨く、毎日野菜を食べる等

3 景品

- ・健康づくり、運動、スポーツ、食育等に関連するもの、川崎に縁があるもの500人分(予定)
- ・川崎市との協定締結企業、スポーツパートナー、川崎名産品取扱い企業等を中心に、協賛品提供元を業務委託先が開拓
- ・並行して、本市ホームページにおいて協賛品の提供を募集
- ・4/27（金）時点の申込状況：16社、協賛品数量247（飲料、チームグッズ、こま、シャンプー、お菓子、バスタオル等）